

平成25年国立市議会第3回定例会 行政報告

おはようございます。

皆様のご出席をいただき、第3回定例会が開会されますことに対し、深く感謝申し上げます。

さて、学童保育所延長育成料についてですが、平成24年（2012年）7月から、学童保育所における定期利用及び一時利用の延長保育を実施いたしましたが、平成25年（2013年）5月分までの延長育成料の納付書の発送及び預金口座からの引き落としを実施していないことが判明いたしました。

今回の事務処理の不手際につきまして、学童保育利用者の皆様には、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、事務の適正執行をおこない、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、本定例会中の福祉保険委員会に報告させていただきます。

次に、国立市下新田土地区画整理事業についてですが、施工不良への対応として、国立市下新田土地区画整理組合、工

事施工業者、工事監理業者から事情聴取を行い、工事監理改善策及び施工体制改善策を精査するなかで、適正に再履行が可能であると判断いたしました。

このことから、7月1日に委託期間延長の変更契約を締結し、再履行を命じました。今後は、適正な施工が行われるよう指導監督に努めてまいります。

また、施工不良を引き起こした事業者に対する措置については、7月26日に、工事監理業者、工事元請業者及び下請業者に対し、国立市入札参加有資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を行い、公表しました。

さらに、今回の施工不良を市の検査により発見できなかったことを反省し、再発防止対策として、国立市検査事務規程の改正等を実施し、契約の履行確認に対する検査員の監督を強化いたしました。

また、厳正なる職務執行の徹底を図ることを目的に、7月19日付けで関係職員の処分を行っております。

なお、詳細につきましては、本定例会中の建設環境委員会に報告させていただきます。

それでは、6月定例会以降の行政執行の主なものについてご報告いたします。

初めに、政策経営部関係です。

国立市財政改革審議会についてですが、財政運営の基本的なあり方、財政健全化のための具体的方策、今後の各種市民負担の見直しに係るルールについての諮問に対し、合計15回の審議会が開催され、8月21日に会長より最終答申が提出されました。

今後は、答申内容を尊重し、引き続き財政改革に取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、いずれかご報告の機会をいただきますようお願い申し上げます。

次に、「(仮称)20年後のくにたち」の検討状況についてですが、40歳以下の若手職員で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、5月17日から合計11回の会議を開催し、中長期のまちづくりビジョンについて検討をしております。

9月2日には、プロジェクトチームと同年代である40歳以下の市民の方々との意見交換会を開催し、27名の参加をいただき、活発な議論を交わすことができました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、公会計制度改革の取り組みについてですが、地方公会計制度改革推進本部を立ち上げ、8月27日に第1回の会

議を開催するとともに、推進本部のもとに検討委員会を設置し、市の方向性、具体的な方策について検討を開始いたしました。

次に、平和事業についてですが、広島と長崎に原子爆弾が落とされた8月6日と9日を「ふつうの日」にしないために、「原爆の日を忘れないための一行のコトバ」を募集し、8月6日から27日まで、市民芸術小ホール、公民館、南区公会堂において「ふつうの日になったのか原爆の日」展を開催いたしました。

また、8月17日には、南区公会堂に国立原爆被爆者の会「くにたち桜会」の方々をお迎えして、「被爆体験を聞く集い」を開催し、41名の方にご来場いただきました。

次に、歳入確保の取り組みについてですが、平成24年度（2012年度）決算における市税徴収率において、3年連続で多摩26市中第1位となりました。また、国民健康保険税につきましても、現年分・滞納繰越分で第1位となり、合算においては第2位となりました。

これは、議会のご支援はもとより、多くの納税者の方が納期内・自主納税にご協力いただいた結果であり、深く感謝申し上げます。

今後も、納税者の皆様の公平性の観点から、市税等の徴収

率の向上に努めてまいります。

次に、債権管理の取り組みについてですが、平成24年第4回定例会で専決事項に追加された「訴えの提起」について、対象を原則16の市債権に限定し、これら以外の債権について専決により訴えを提起しようとする場合には、国立市議会の多数意見に配慮すべきことを定めた国立市長の専決事項に関する要綱を制定いたしました。

次に、行政管理部関係です。

住基ネットに関する住民訴訟の判決確定に伴う損害賠償請求事件についてですが、相手方から控訴が提起され、6月17日に控訴状を受領いたしました。控訴の趣旨は、原判決を取り消し、被控訴人の請求を棄却する等の判決を求めるものです。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、8月25日に実施いたしました国立市総合防災訓練についてですが、各会場とも多くの市民の皆様のご参加をいただき、熱心に取り組んでいただきました。

あいにくの雨模様でしたが、消防団、自主防災組織、自治会の皆様など多くの関係団体のご協力をいただき、

訓練が実施できましたことに深く感謝申し上げます。

また、議員の皆様におかれましても、本定例会前の大変お忙しい中、ご参加いただき厚く御礼申し上げます。

次に、健康福祉部関係です。

高齢者の熱中症予防の対策についてですが、市民の健康と安全を守るため、7月から9月までを熱中症予防の強化期間とし、市報、ホームページ、チラシ等により、熱中症の症状や予防策、応急処置等の注意喚起を行うとともに、高齢者見守りネットワーク会議を立ち上げ、様々な機関から注意喚起をしていただくよう依頼いたしました。

また、外出時の避難場所として、商店街やコンビニ、金融機関等の協力を得て、市内152か所で休憩所としての利用が可能となっております。ご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種事業についてですが、6月14日に開催された厚生労働省の検討部会において、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、国民に適切な情報提供ができるまでは、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとの見解が示されました。

そのため、市報とホームページにおいて、本ワクチンの積

極的勧奨の中止と、副反応等の内容を理解した上で接種することを周知するとともに、標準的接種対象である中学1年生相当の女子生徒に対し、積極的勧奨の中止に関する通知を送付しました。

今後は、接種前の対象者及び保護者への説明等について、周知徹底してまいります。

次に、子ども家庭部関係です。

子どもの発達総合支援事業についてですが、7月より発達支援室に相談員を配置し、発達に課題のある子どもの相談事業を開始いたしました。

今後は、保健センターの改修を行い、通所事業の開始に向けて取り組んでまいります。

次に、生活環境部関係です。

ごみ減量対策についてですが、可燃ごみの4割を占める生ごみの減量のため、7月から職員の昼食の残飯等を堆肥化する実証実験を開始いたしました。

また、堆肥化のノウハウ等を蓄積するため、ご協力いただける市民の方に生ごみの発酵促進剤を配布する、モニター事業も開始いたしました。

次に、都市農業推進のための取り組みについてですが、昨

年度に引き続き市内農家の田んぼをお借りして、農業委員会の指導のもと、6月7日に市立小学校8校の5年生による田植えを実施いたしました。

また、6月29日には、市内農家5軒のご協力をいただき、親子13組28人が参加して野菜収穫体験ハイクを実施いたしました。

次に、都市整備部関係です。

都市計画道路3・4・5号線の整備についてですが、東京都の施工区間である通称さくら通りの東端から府中市内の通称東八道路までの区間について、東京都が7月3日付けで国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業に着手しました。

事業区間は延長360メートル、計画幅員20メートルで、事業期間は平成25年度（2013年度）から平成31年度（2019年度）までとなります。

次に、コミュニティバス「くにっこ」についてですが、通勤・通学などで多く利用されている北ルートの運行時間拡大の要望が、市民や利用者から多数寄せられていたことから、運行事業者と協議を行い、6月28日開催の地域公共交通会議で同意が得られたため、9月1日から始発を15分早く、最終を30分遅くすることで往復2便を増便いたしました。

次に、まちづくり推進本部関係です。

国立駅周辺まちづくりについてですが、国立駅の南北仮通路が、7月13日に西側に約13m移動し、南北の本通路になりました。

また、7月26日、8月4日、8月21日、8月31日に国立駅周辺まち育て検討部会を開催し、8月31日の検討部会では、JRのご協力のもと、国立駅東側高架下等の体感会を行うとともに、南北通路において駅前報告会を開催いたしました。

8月9日には第9回国立駅周辺まちづくり会議を開催し、主に国立駅南口駅前広場の考え方、国立駅東側高架下利活用、交通体系等についてご議論いただきました。

次に、町名地番整理事業についてですが、8月23日に公民館において、北一丁目一部区域の町名地番整理に係る該当住民及び法人を対象とした関係者説明会を実施し、当日は23名の参加がございました。

今後は、11月1日の施行に向け、関係機関と連携を図り進めてまいります。

次に、教育委員会関係です。

教育委員会活動点検・評価報告書についてですが、地方教

育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成24年度（2012年度）の主要な施策や事務事業の取り組みについて点検評価を行い、報告書を作成いたしました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、インクルーシブ教育システム構築モデル事業についてですが、平成24年度（2012年度）末に文部科学省の研究公募に応募し、今年度採択となりました。

本事業では、現行の特別支援教育の枠組みの中で、しょうがいのある児童・生徒としょうがいのない児童・生徒が共に学べる環境作りを研究してまいります。

なお、関連する補正予算案を本定例会に提出しておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、グリーン・パス制度についてですが、一般利用者とのバランスや近隣市の制度水準を考慮し、12月から制度の改定を予定しており、このための説明会を8月9日から11日の3日間、3会場にて計6回開催いたしました。また、くにたち市民総合体育館等での意見箱設置やメールによる意見募集を行いました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、スポーツ祭東京2013についてですが、10月3日からの大会開催に向けて、100日前イベントや写真展の開催など、様々なPR活動を展開するとともに、来場者をきれいな会場でお迎えするための取組として、市内の団体のご協力によりクリーンアップ作戦を行いました。

また、協賛につきましては、これまでに15社から申し出をいただいております。協賛いただきました皆様に深く御礼申し上げます。

8月には市の実施本部体制を整え、大会運営の準備を進めているところです。大会の成功に向けて、全力で取り組んでまいりますので、皆様の更なるご協力をお願い申し上げます。

次に、第二次国立市子ども読書活動推進計画についてですが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、第二次計画の策定にあたり、子ども読書活動推進計画策定委員会において計画案を作成いたしました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

終わりに、本定例会には、平成25年度国立市一般会計補正予算(第5号)案等16議案及び報告事項4件を提出しております。また、追加提出案件として、一般会計補正予算(第

6号)案の1議案、健全化判断比率についての報告事項1件、平成24年度国立市一般会計及び各特別会計の決算認定5件について、準備ができしだい提案させていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

平成25年(2013年)9月6日

国立市長 佐藤 一夫